施工体制提案書の特記事項

（総則）

第１条　当除雪共同体は、施工体制提案書の特記事項を施工体制提案書（様式６）及び施工体制資料（様式７）の条項に付加して履行しなければならない。

（業務継続計画策定の目的）

第２条　豪雪をはじめとする自然災害や感染症の蔓延等による事態（以下「緊急事態」という。）に当除雪共同体が被災し、除雪車やオペレータの等の除雪業務を遂行する上での必要資源に制約が生じる可能性がある。この緊急事態に必要資源の確保及び配分等の方策を計画として定め、冬期に必要不可欠な機械除雪を維持することを目的とする。

（非常時優先業務の選定）

第３条　緊急事態になった際に、当市の機械除雪を維持するために、機械除雪とこれに付随する業務（以下「優先継続業務」という。）を豪雪時と感染症の蔓延等を想定した上であらかじめ選定する。

　優先継続業務開始時期の目安

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業務開始時期 | 豪雪時 | 感染症の蔓延等 |
| ３時間以内 | 出動のための準備 | 当除雪共同体内で発熱等の症状がなく出動できるオペレータの確認 |
| 24時間以内 | 当除雪共同体が担当する除雪路線の除雪（必要に応じ２回目の出動） | 当除雪共同体が担当する除雪路線の除雪 |
| 72時間以内 | 引続き除雪を行う | オペレータに不足が生じた場合は当除雪共同体の他の構成企業が除雪に出動する等の検討を行う |

※通常業務を一旦停止し、優先継続業務を実施

（応援体制の構築）

第４条　当除雪共同体の構成企業で除雪車の故障、オペレータが感染症に感染した等、除雪に出動できない場合、代わりに他の構成企業が一時的に当該エリアの除雪等を行う。

（特記事項に定めない事項）

第５条　この特記事項に定めのない事項については、当除雪共同体の構成員で構成される運営委員会において定めるものとする。

○○株式会社外　者は、上記のとおり　○○○○　除雪等業務共同体で特記事項に定めた体制を整備します。

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○　除雪等業務共同体

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表企業　　　　　　　　　　　　　㊞